短期入所生活介護事業所　養生の杜カムイ　（従来型個室）　ご利用料金

（単位：円）

			要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
介護保険給付	介護保険施設ｻｰﾋﾞｽ費		6,030	6,720	7,450	8,150	8,840
	体制加算合計		430				
	介護職員等処遇改善加算Ⅱ		（介護保険サービス単位数合計の17.2%）				
	介護保険給付計（小数点以下四捨五入）	費用	7,571	8,380	9,235	10,056	10,864
		1割負担額	757	838	924	1,006	1,086
		2割負担額	1,514	1,676	1,847	2,011	2,173
		3割負担額	2,271	2,514	2,771	3,017	3,259
自己負担分	食　費（朝　430円、昼　600円、夜　515円）	第１段階	300				
		第２段階	600				
		第３段階①	1,030				
		第３段階②	1,360				
		第４段階	1,545				
	滞　在　費	第１段階	380				
		第２段階	480				
		第３段階①	880				
		第３段階②	980				
		第４段階	1,231				
ご利用者負担額計		第１段階(１割)	1,437	1,518	1,604	1,686	1,766
		第２段階(１割)	1,837	1,918	2,004	2,086	2,166
		第３段階(1割)①	2,667	2,748	2,834	2,916	2,996
		第３段階(1割)②	3,097	3,178	3,264	3,346	3,426
		第４段階(１割)	3,533	3,614	3,700	3,782	3,862
		第４段階(２割)	4,290	4,452	4,623	4,787	4,949
		第４段階(3割)	5,047	5,290	5,547	5,793	6,035

≪介護保険給付の対象となるサービス体制の加算≫

①**機能訓練体制加算**：機能訓練の職務に従事する常勤の理学療法士等を、１名以上配置し、機能訓練又は機能訓練に関する助言、指導を行う体制を確保しています。（費用：120円/日）

②**サービス提供体制強化加算Ⅱ**：ショートステイに関わる職員の総数のうち、介護福祉士を60%以上配置し、安定的な介護サービスの提供を行っています。（費用：180円/日）

③**夜勤職員配置加算Ⅰ**：夜勤職員を基準人数以上配置し、介護が困難な方に対する質の高いケアを実施できるよう努めています。（費用：130円/日）

④**介護職員等処遇改善加算Ⅱ(ロ)**：介護職員の処遇改善及び質の向上のための計画を策定し、当該計画に基づき適切な措置を講じることにより算定いたします。（介護保険サービス単位数合計の17.2%）

⑤**送迎加算**：利用者に対して送迎を行った場合。（費用：1,840円/回）

⑥**療養食加算**：医師の指示に基づく療養食を提供した場合。（費用：80円/回）

⑦**看護体制加算Ⅰ**：常勤の看護職員を１名以上配置し、ご利用される方々の健康状態の把握を行います。（費用：40円/日）

⑧**看護体制加算Ⅱ**：看護職員を基準人数以上配置し、また看護職員による24時間の連絡体制を確保し、利用される方々の重度化等に伴う医療ニーズに対応しています。（費用：80円/日）

⑨**若年性認知症利用者受入加算**：個別に担当者を決め、若年性認知症利用者の特性やニーズに応じた、サービス提供を行います。（費用：1,200円/日）

⑩**個別機能訓練加算**：事業所が利用者の住まいを訪問して個別の機能訓練計画を作成した上で、専従として配置された機能訓練指導員が機能訓練を実施する場合。（費用：560円/日）

（※加算については要件により変更することがあります。その際は文書でお知らせをいたします。）

令和8年8月1日現在

短期入所生活介護事業所　養生の杜カムイ　（　多床室　）　ご利用料金

（単位：円）

			要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護5
介護保険給付	介護保険施設ｻｰﾋﾞｽ費		6,030	6,720	7,450	8,150	8,840
	体制加算合計		430				
	介護職員等処遇改善加算Ⅱ		（介護保険サービス単位数合計の17.6%）				
	介護給付額計 （小数点以下四捨五入）	費用	7,339	8,122	8,952	9,747	10,531
		1割負担額	734	812	895	975	1,053
		2割負担額	1,468	1,624	1,790	1,949	2,106
		3割負担額	2,202	2,437	2,686	2,924	3,159
自己負担分	食　費 （朝　430円、 昼　600円、 夜　515円）	第１段階	300				
		第２段階	600				
		第３段階①	1,030				
		第３段階②	1,360				
		第４段階	1,545				
	滞　在　費	第１段階	0				
		第２段階	430				
		第３段階①	430				
		第３段階②	530				
		第４段階	915				
ご利用者負担額計		第１段階(１割)	1,034	1,112	1,195	1,275	1,353
		第２段階(１割)	1,764	1,842	1,925	2,005	2,083
		第３段階(１割)①	2,194	2,272	2,355	2,535	2,513
		第３段階(１割)②	2,624	2,702	2,785	2,865	2,943
		第４段階(１割)	3,194	3,272	3,355	3,435	3,513
		第４段階(２割)	3,928	4,084	4,250	4,409	4,566
		第４段階(３割)	4,662	4,897	5,146	5,384	5,619

※電気代として、テレビ、冷蔵庫、パソコン、充電式携帯電話及び髭剃り、扇風機、CDラジカセ等につきましては
1日あたり1台２０円、電気毛布や電気ヒータ等につきましては1日あたり1台50円をご負担いただきます。
また、個別に酸素濃縮装置、吸入器等の医療機器を使用する場合は、別途電気代をいただきます。酸素濃縮装置については
１ℓまで日50円・２ℓまで100円・３ℓまで150円、吸入器については1日10円をご負担いただきます。

※第3段階①は年金収入等が80万円超120万円以下の方。第3段階②は年金収入等が120万超の方。
①②ともに、世帯の全員が市民税非課税の方（世帯分離をしている配偶者を含む）

※食費・居住費について、第1段階～第3段階②までは介護保険負担限度額認定が適用されます。